容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律施行規則（平成七年大蔵省、厚生省、農林水産省、通商産業省令第一号）の一部を次のように改正する。

様式第一から様式第四までの様式中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附　則

この省令は、不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行の日（令和元年七月一日）から施行する。

○財務省・農林水産省・経済産業省令第一号

不正競争防止法等の一部を改正する法律（平成三十年法律第三十三号）の施行に伴い、鋼製又はアルミニウム製の缶であって、飲料が充てんされたものの表示の標準となるべき事項を定める省令の一部を改正する省令を次のように定める。

令和元年七月一日

財務大臣　麻生　太郎
農林水産大臣　**吉川**　貴盛
経済産業大臣　世耕　弘成

鋼製又はアルミニウム製の缶であって、飲料が充てんされたものの表示の標準となるべき事項を定める省令の一部を改正する省令

鋼製又はアルミニウム製の缶であって、飲料が充てんされたものの表示の標準となるべき事項を定める省令（平成三年大蔵省、農林水産省、通商産業省令第一号）の一部を次のように改正する。

様式一から様式四までの様式中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附　則

この省令は、不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行の日（令和元年七月一日）から施行する。

○財務省・農林水産省・経済産業省令第二号

不正競争防止法等の一部を改正する法律（平成三十年法律第三十三号）の施行に伴い、ポリエチレンテレフタレート製の容器であって、飲料又は特定調味料が充てんされたものの表示の標準となるべき事項を定める省令の一部を改正する省令を次のように定める。

令和元年七月一日

財務大臣　麻生　太郎
農林水産大臣　**吉川**　貴盛
経済産業大臣　世耕　弘成

ポリエチレンテレフタレート製の容器であって、飲料又は特定調味料が充てんされたものの表示の標準となるべき事項を定める省令の一部を改正する省令

ポリエチレンテレフタレート製の容器であって、飲料又は特定調味料が充てんされたものの表示の標準となるべき事項を定める省令（平成五年大蔵省、農林水産省、通商産業省令第一号）の一部を次のように改正する。

様式一から様式四までの様式中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附　則

この省令は、不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行の日（令和元年七月一日）から施行する。

○文部科学省令第九号

不正競争防止法等の一部を改正する法律（平成三十年法律第三十三号）の施行に伴い、不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う文部科学省関係省令の整理等に関する省令を次のように定める。

令和元年七月一日

文部科学大臣　柴山　昌彦

不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う文部科学省関係省令の整理等に関する省令

（教科書の発行に関する臨時措置法施行規則の一部改正）

第一条　教科書の発行に関する臨時措置法施行規則（昭和二十三年文部省令第十五号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「日本工業規格」を「日本産業規格」に、「平成　年　月　日」を「令和　年　月　日」に、「平成　年度」を「令和　年度」に改める。

別記様式別紙中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

（学校施設の確保に関する政令施行規則の一部改正）

第二条　学校施設の確保に関する政令施行規則（昭和二十四年文部省令第五号）の一部を次のように改正する。

別記第一号様式及び別記第二号様式中「日本標準規格」を「日本産業規格」に、「平成　年　月　日」を「令和　年　月　日」に改める。

別記第一号様式中「官吏又は吏員若しくは」を「普通地方公共団体の長の補助機関である職員又は」に改める。

（身分証明証票規則等の一部改正）

第三条　次に掲げる省令の規定中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

一　身分証明証票規則（昭和二十七年文化財保護委員会規則第一号）別表第一から別表第十二までの備考

二　博物館法施行規則（昭和三十年文部省令第二十四号）別記第一号様式から別記第九号様式まで

三　著作権法施行規則（昭和四十五年文部省令第二十六号）別記様式第三備考

四　教員資格認定試験規程（昭和四十八年文部省令第十七号）別記第一号様式及び別記第二号様式

五　登録有形文化財に係る登録手続及び届出書等に関する規則（平成八年文部省令第二十九号）別記様式

六　美術品の美術館における公開の促進に関する法律施行規則（平成十年文部省令第四十三号）別記様式第一号から別記様式第十七号まで

七　エネルギーの使用の合理化等に関する法律の規定に基づく立入検査をする職員の携帯する身分を示す証明書の様式を定める省令（平成十五年文部科学省令第四十号）様式備考

八　登録有形民俗文化財に係る登録手続及び届出書等に関する規則（平成十七年文部科学省令第八号）別記様式

九　武力紛争の際の文化財の保護に関する法律施行規則（平成十九年文部科学省令第三十七号）別記様式第一及び別記様式第二の備考

十　文部科学省関係科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律施行規則（平成二十年文部科学省令第三十二号）様式第一から様式第八までの備考

十一　ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律施行規則（平成三十一年文部科学省令第四号）別記様式第一の一から別記様式第五までの備考

十二　重要文化財保存活用計画等の認定等に関する省令（平成三十一年文部科学省令第五号）別記様式第一号、別記様式第二号、別記様式第四号から別記様式第七号まで及び別記様式第九号から別記様式第三十三号までの備考